

令和2年度第1回北海道大学病院
医療安全管理業務監査委員会報告書

国立大学法人北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法

北海道大学病院の医療に係る安全管理の業務執行の状況について、以下のとおり医療安全管理責任者等から資料の閲覧ならびに質疑応答によって報告を求めることにより監査を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、書面での持ち回りにて実施した。

2 監査の実施

令和2年7月8日（水）～令和2年8月21日

3 監査事項及び結果

(1) 令和元年度第2回議事要旨、報告書について

書面にて質疑応答を行い、概ね問題ない旨確認した。

(2) 令和元年度活動報告について

書面にて質疑応答を行った。特に、医療安全に資する診療状況の把握のためのモニタリング、リスクマネージャー連絡会議の出席状況、医薬品業務手順実施調査、特定機能病院間相互のピアレビューについて質問をし、回答を受け、概ね問題ない旨確認した。

(3) 令和2年度活動計画について

書面にて、RRSの適切な運用に向けた取り組みなどについて質疑応答を行い、概ね問題ない旨確認した。

4 総括

医療安全管理部が中心になり、各種マニュアルの整備にとどまらず、Safety Patrolの実施等現場に根差した活動がなされている。各種委員会、研修会への参加率も年々さらに向上しており、管理職から現場職員まで安全な医療の提供に向けた意識が高まっていると思われる。

令和元年度の活動ならびに令和2年度の活動計画について、概ね適正に体制作り及び業務の遂行が行われていることを確認した。

令和2年 8月31日
北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会
委員長 坂本 大蔵
(弁護士法人ほくと総合法律事務所弁護士)